

日本弁理士会 貿易円滑化対策委員会・中国支部共催  
「企業の模倣品対策の実態と税関における模倣品取締り制度の活用セミナー」  
開催のお知らせ

貴社では、模倣品に悩んだことはありませんか？

実際に模倣品被害が生じていなくても、将来の模倣品被害に対して迅速に対応する準備はできていますか？外国から日本に輸入される貨物には、商標権や意匠権、特許権、著作権といった知的財産権を侵害する多数の模倣品・海賊版が含まれています。これらの模倣品が国内に輸入された場合、国内の流通過程で侵害品を止めるには多大な時間と労力がかかります。また、販売事業者を相手に訴訟を起こすと多大なコストがかかります。

ご存じですか？我が国には、模倣品や海賊版が輸入される前に、輸入品を税関で差し止めることができる輸入差止申立て制度があります。このセミナーでは、今後ますます増加する模倣品被害に迅速に対処できるように、第1部では、神戸税関で実際に実務を行っている知的財産調査官を講師に迎えて輸入差止申立て制度の基礎を分かり易くご説明いただき、第2部では、東京税関 総括知的財産調査官、住友ゴム工業株式会社様を講師に迎え、輸入差止申立て制度の活用をはじめとする模倣品対策について、ご紹介頂きます。

●開催要項

【日時】平成30年1月26日（金）15:00～17:10（休憩10分間）

【会場】TKP ガーデンシティ広島駅前大橋カンファレンスルーム 5B  
（広島県広島市南区京橋町1-7）

【定員】50人

【費用】無料

【演題・講師】

- ・第1部 「輸入差止申立て手続及び認定手続の基礎知識」  
神戸税関 知的財産調査官 小松 央子 氏
- ・第2部 パネルディスカッション/「模倣品対策の実態と輸入差止制度の活用」  
パネリスト  
東京税関 総括知的財産調査官（知的財産センター長）坂田 誠 氏  
住友ゴム株式会社 津崎 豪俊 氏  
コーディネーター  
日本弁理士会 中国支部所属弁理士

●受講申込

以下のURLにアクセスのうえ、お申し込みください。

<http://www.benrishi-navi.com/f/?id=a449&type=1>

【受付期間】

平成30年1月23日（火）12時まで  
（先着順、定員になり次第締め切り）

**※当日は名刺を1枚ご持参いただき、受付でお渡しください。**

<問い合わせ先>

日本弁理士会 業務国際課 高野

TEL 03-3519-2703 E-Mail k.takano-jpaa@nifty.com